

よくあるご質問

【手続き】

Q1 有志で組んでいるスポーツチームやボランティアのユニホーム（販売はしない）、行事の告知用チラシ等に「MOVE ON 2026」を使いたいのですが、届出は必要ですか。

A1 届出が必要です。

Q2 個人が使用する場合でも届出は必要ですか。

A2 個人の SNS、HP、ブログや「MOVE ON 2026」を使用した制作物を個人利用の範囲で使用する場合は、原則、届出は不要です。制作物の場合、店頭等の不特定多数の目に触れる場合は、届出が必要です。

いずれの場合も、「「MOVE ON 2026」ロゴマーク使用ガイドライン」の規定を順守の上、「MOVE ON 2026」を御使用ください。

Q3 使用届に添付するデザイン案や設計図、企画書等はどのようなものを提出すれば良いでしょうか。

A3 使用対象物品等に「MOVE ON 2026」を入れた図等、使用内容がわかるものを御提出ください。なお、様式は任意です。

Q4 メールや FAX での手続きは可能ですか。

A4 可能です。郵送でも受け付けます。

Q5 県外に所在地をもつ個人、団体、事業者等でも、「MOVE ON 2026」の使用は可能ですか。

A5 可能です。

【デザイン】

Q1 キャッチフレーズを使用せず、マーク部分のみの使用は可能ですか。

A1 できません。“MOVE ON 2026”というキャッチフレーズは「MOVE ON 2026」のデザインの一部となっているため、違うキャッチフレーズに置き換えることもできません。

Q2 「MOVE ON 2026」の色の変更は可能ですか。

A2 御送りするデータの色でのみご使用いただけます。詳細は、「「MOVE ON 2026」ロゴマーク使用ガイドライン」を御確認ください。

【その他】

Q1 解像度の高いデザインデータはどこで入手可能ですか。

A1 届出をしていただいた後、データ（Illustrator 形式、PNG 形式、JPEG 形式）を御送りいたします。